

令和7年度

当初予算編成事務説明会

【本編】

令和6年10月4日

可児市市政企画部

秘書政策課
財政課

I 令和7年度の市政運営の基本方針及び財政フレーム

1. 市政運営の基本方針（再掲：令和7年度の市政運営方針より）

喫緊の課題に柔軟かつ適切に対応するとともに、人口減少を踏まえた将来においても、市民が暮らしやすい持続可能なまちであることを目指し、令和7年度の市政運営は以下の基本方針により進めます。

（1）市政経営計画の実現

令和7年度は、市政経営計画の計画期間の2年目にあたります。同計画に定める重点方針ごとの重点施策と、令和6年度実施事業の状況を照らし合わせ、必要に応じて修正・変更を検討し、「住みごこち一番・可児」の実現に向けた取り組みを推進します。また、その中でも特に「可児っ子の笑顔あふれるまちづくり」に重点を置き、各所属で実施する事業において、可児市で生まれ育った子どもたちの笑顔につながる取り組みという観点で事業を検討・実施します。

（2）持続可能な市政運営

生産年齢人口や若年人口の減少は、税収減、職員減、行政サービスの低下、市民負担の増加、生活関連サービスの縮小、地域コミュニティの機能低下等、将来の行財政運営に多大な影響を及ぼします。職員一人ひとりが10年後、20年後の可児市の将来の姿をイメージし、その時点で生じる課題を見据えながら、行政手続きのオンライン化や公共施設の適正化等をはじめとした効率的な行政運営、時代の変化に合わせた組織体制や働き方の見直し、民間企業等との連携による課題解決や魅力創出等に積極的に取り組むことで、市民サービスの維持・向上を図りつつ、将来においても持続可能な市政運営を目指します。

（3）デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

市民の利便性の向上や将来の行政サービスの機能維持を図るとともに、職員の働き方の見直しや業務負担の軽減等に繋げるため、可児市DX推進実行計画に基づき、デジタル技術を活用した業務の見直しや最適化に向けた取り組みを更に推進します。また、その中でも特に“市民が市役所に来なくてもよい”オンライン申請等に全庁的に取り組みます。

（4）グリーントランスフォーメーション（GX）の推進

令和4年7月の「ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、温室効果ガス排出量の実質ゼロに向けて、市民や事業者等と連携を図り、脱炭素型のライフスタイルの普及に取り組むとともに、「可児市版GXアクション」に基づき、各所属で実施する事業において、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入・利用促進等に積極的に取り組みます。これらにより、子どもたちの未来を守るための地球温暖化対策を推進します。

令和7年度から令和10年度までの財政フレーム（一般会計）

【歳入】

（単位：百万円）

区分	令和6年度	令和7年度 (市政経営計画)	令和7年度 (提出時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
市税	13,863	14,423	14,349	14,349	14,423	14,390	14,512
地方譲与税等	3,626	3,114	3,126	3,126	3,166	3,153	3,153
地方交付税	2,750	2,770	2,790	2,790	2,791	2,782	2,773
国県支出金	7,950	7,835	9,138	9,232	9,119	8,671	8,932
市債	2,179	2,725	1,714	3,202	2,005	1,577	1,291
その他	4,572	3,083	3,024	3,133	3,042	3,010	3,010
合計	34,940	33,950	34,141	35,832	34,546	33,583	33,671

【歳出】

区分	令和6年度	令和7年度 (市政経営計画)	令和7年度 (提出時)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
重点事業	政策的事業	7,382	8,156	9,986	9,767	8,469	7,109
	投資的経費	3,474	4,246	4,725	4,908	3,698	2,387
	その他事業	3,908	3,910	5,261	4,859	4,771	4,722
	重点事業の社会保障費等	6,463	6,660	7,764	7,764	8,277	9,013
基礎的経費	基礎的経費	21,095	21,160	22,246	22,184	21,890	21,455
	人件費	4,295	4,356	4,280	4,242	4,391	4,299
	投資的経費	908	970	1,544	1,596	1,373	1,008
	扶助費	3,472	2,771	3,500	3,500	3,474	3,423
	一部事務組合負担金	1,828	2,032	1,947	1,947	1,962	1,992
	繰出金	3,176	3,188	3,008	3,008	2,939	2,801
	公債費	2,040	2,136	2,147	2,147	2,336	2,544
	その他事業	5,376	5,707	5,820	5,744	5,415	5,388
合計	34,940	35,976	39,996	39,715	38,636	37,043	37,577

収支(歳入－歳出)	0	△ 2,026	△ 5,855	△ 3,883	△ 4,090	△ 3,460	△ 3,906
-----------	---	---------	---------	---------	---------	---------	---------

Ⅱ 令和7年度予算編成 留意事項

1. 予算編成の基本的な考え方（再掲：令和7年度当初予算編成の基本方針より）

すべての事業について、社会情勢や将来見通し、財政状況等を勘案し、事業の目的やねらい、目標を明確にしたうえで、予算編成を進めること。

- (1) 「可児っ子の笑顔あふれるまちづくり」など市政運営の基本方針に示す市政経営計画の実現に資する事業に積極的に取り組みます。
- (2) 重点事業以外の事業については、原則、前年度予算額以下とします(物価高騰による影響分は考慮します)。
- (3) 予算編成連動型事業見直しの重点取り組みテーマを設定し、事業の事業効果、必要性、効率性等の検証により、改善すべき課題を抽出し、事務事業の見直しを行います。見直した内容を予算編成に反映させます。

2. 予算編成における取り組み（一部を除き再掲：令和7年度当初予算編成の基本方針より）

(1) 点検結果を踏まえた予算要求

- ①令和5年度重点事業点検シートの結果分析（問題点・改善点）及び今後の取り組みポイント、また今年度の事業状況の効果検証を踏まえ、事業内容を精査したうえで、予算要求を行ってください。
- ②重点事業以外の事業であっても、令和5年度及び今年度の事業実施状況を踏まえて、検証・分析を行い、今後の課題を抽出するとともに、課題解消に向けた取り組みを検討し、それを踏まえた予算要求を行ってください。
- ③課題の抽出にあたっては、事業の効率性向上（事務の効率化、費用対効果等）や財政負担の軽減（適正な受益者負担、管理手法の検討等）等、事務事業の改善の視点で行ってください。

(2) 「財政フレーム（調整後）」をベースとした予算要求

- ①財政フレームをベースとした要求を徹底するとともに、重点事業以外の事業の削減だけでなく、重点事業についても事業内容を精査し、事業計画の熟度や具体的な事業内容によって事業費の削減又は延伸等を検討したうえで予算要求を行ってください。
- ②「財政フレーム基礎調書兼重点事業調書」に記載した「課題に対する令和7年度の新たな取り組みや改善ポイント」を実現する内容としてください。

(3) 歳入の確保

- ①国や県の補助制度の動向を十分注視し、活用可能な制度を適切に予算に反映させてください。ただし、補助制度があっても、人的負担や後年度の財政への影響等を十分に認識したうえで活用を検討してください。
- ②税料等の滞納額の縮減を図る方策を着実に進めるとともに、未利用財産の売却や施設の複合的な活用などに努めてください。
- ③クラウドファンディング型ふるさと応援寄附金や広告収入、イベント協賛金などの外部資金の獲得にさらに積極的に取り組んでください。

(4) 予算要求における積算精度の向上

- ①前年度までの決算状況を分析し、積算方法等の妥当性を十分に検討してください。
- ②原則、2社以上の参考見積りを徴収するなど、積算根拠を明らかにしてください。
- ③予算の流用が非常に多くなっています。前年度の流用の状況を検証し、その結果を予算要求に反映させてください。

(5) DX・GXへの積極的な取り組み

- ①デジタル技術を活用して業務を効率化し、それにより多様なライフスタイルに対応した行政サービスへの変革を目指すDX、温室効果ガス削減目標の達成に向けた取り組みの中で、排出削減と社会経済システム全体を変革することを目指すGXについては、国、県と歩調を合わせ、積極的に取り組みます。

(6) 公共施設等マネジメントと連動した予算要求

- ①施設の建設、改修（設計委託を含む）に係る予算要求については、財政課に提出した施設改修要望調書の案件のみとし、原則として個別施設計画において改修を予定しているもの及びマネジメント戦略委員会及び推進会議で承認されたものとしします。
- ②予算規模の大きい建設事業（大規模改修事業を含む）については、予算要求の段階で実施設計が完了していることを原則としします。

(7) 決算にかかる議会・監査委員の意見等の反映

前年度決算認定における予算決算委員会からの提言（別添資料）及び決算審査における監査委員の意見や指摘事項等については、その趣旨を十分検討し、予算要求に反映させてください。

【個別留意事項】

1. 歳入に関する事項

(1) 市税及びその他の債権

- ①税制改正及び経済動向を十分把握し、課税客体の完全な捕捉と課税の適正化に努め、的確な年間収入見込額を計上してください。
- ②引き続き適正な調定、徴収に努め、より一層の収納率向上に取り組み、税込等の確保を図ってください。
- ③滞納については、現年度分の早期対応とともに、過年度からの繰越分については、滞納整理により最大限の徴収努力を尽くしてください。

(2) 使用料及び手数料

行政サービスのコスト等を正確に把握し、また近隣市町村との均衡も十分考慮して適正な受益者負担額を徴収してください。

(3) 国・県支出金

国県等の制度・施策の見直し及び予算の動向等に十分留意し、関係機関とも綿密な連絡をとって補助基本額、補助率、負担区分等を的確に把握し、確実な収入見込額を計上してください。

(4) 財産収入

財産の現況を的確に把握し、効率的な運用を図るとともに、積極的に市有地の処分を進め、収入見込の確実なものを計上してください。

2. 歳出に関する事項

(1) 人件費

再任用職員・会計年度任用職員の活用、仕事量の増減の的確な把握等により、適正な人員配置に努め、職員数の抑制を図ってください。

(2) 扶助費

対象者の把握を確実にし、対象者の見積りが過大とならないようにしてください。特に過去の決算（不用額）を十分検証のうえ、真に必要な額を計上してください。

(3) 一部事務組合負担金

団体との十分な調整のうえ、適正な要求を行ってください。（組合の予算執行について、市の予算執行（当初予算事務処理要綱）に準じた積算であるか確認するとともに、事業の延伸等による負担金の減額も含めて検討を行ってください。）

(4) 繰出金（特別会計及び企業会計の経営努力）

- ①徹底した事務事業の見直し、経営努力による経費の削減や収納率の向上対策を講じ収入の確保とともに、経営体質の改善を行い一層の健全経営に努めてください。
- ②一般会計自体が非常に厳しい財政状況にあることを踏まえ、（特別会計）一般会計からの繰入金と、（企業会計）一般会計からの負担金は、基準内と基準外を明確にし、単に財源不足分を一般会計に依存しないようにしてください。

【特に注意するポイント】

1. 財政フレーム（調整後）に沿った要求について

全予算事業について、以前提出いただいた「財政フレーム基礎調書兼重点事業調書」から令和7年度当初予算編成の基本方針をベースに、予算要求額の精査を行っています。別紙「R7財政フレーム事業一覧」に記載のあるR7財政フレーム（調整後）の事業費以下を基本とし、その範囲内で要求願います。

人件費、扶助費、公債費、一部事務組合負担金、繰出金は、予算要求を受けて予算査定を行います。また、「財政フレーム基礎調書兼重点事業調書」の範囲内で要求願います。

2. 重点事業説明シートについて

重点事業は「財政フレーム基礎調書兼重点事業調書」の内容等を基にして、毎年の予算編成において選定します。

重点事業に選定された事業については、予算内示後を目途に「重点事業説明シート」の作成を依頼します。当該シートは、重点事業の目的や内容を説明するもので、市議会説明資料等として活用します。また、事業実施後にその事業効果の検証のために作成する「重点事業点検シート」とも記載内容の整合を図っています。

「重点事業説明シート」は、「財政フレーム基礎調書兼重点事業調書」の記載内容を基にしていますので、必要に応じて、財政フレーム要求時の調書の記載内容を修正していただく場合があります。また、議会提出前には改めて内容の確認をしていただきます。

3. 国庫補助金等の有効活用について

国庫補助金等の有効活用にあたり、福井県庁の「市町の財源ハンドブック」(<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sityousinkou/zaigenhandobukku.html>)が参考となるので、各所属該当事業について参照してください。

4. 積算精度の向上について

予算編成の基本方針で示したとおり、予算要求にかかる積算精度向上のため、普通建設事業調書については、積算根拠を明確にするとともに、作成者と所属長を記載のうえ提出願います。

また、建設事業を含めた各事業について、積算のために業者から参考見積もりを徴収する際は、実際の執行に支障が生じないよう複数業者からの徴収、市内業者からの徴収などに努めてください。

5. 地区要望事業の把握・整理について

市に対する各地区からの要望については、予算の伴うものからそうでないものも含め、自治連合会（又は自治会）単位でとりまとめ提出されています。要望内容については、地域協働課がとりまとめ、職員ひろばの「地区要望情報ボックス」に整理し、対応状況も含めて確認することができます。しかし、事業費までは整理されていないため、該当する令和7年度予算要求事業について、別紙「**地区別予算要求シート**」により提出願います。

6. 補助金、報償費のKマネーへの転換について

補助金、報償費のうち、Kマネーに転換が可能なものについては、既に一部平成26年度予算から転換しています。転換が可能なものについては、順次転換するものとしませんが、基本的に以下の基準に合致するもの以外は**Kマネーで予算化**するものとしします。また、新規で補助金、報償費を予算計上する場合についても、同様とします。Kマネーで予算化するものについては、別途、地域協働課が照会していますので、回答願います。

- ①国・県補助金が充当されているもの
- ②個人の所得税控除の対象となるもの
- ③団体等への支出の場合、Kマネーでの交付により団体の運営に影響が出るもの（人件費など）
- ④団体等への支出の場合、有効期限内にKマネーを使い続けることができないことが明確なもの（金額の一部のみKマネーとすることも可）
- ⑤Kマネーにより支出することが社会通念上適当でないもの（小中学校卒業記念品など）

※問い合わせ先：地域協働課自治振興係

7. 補助金事務の適正な執行について

過年度に補助金を不正に受給した事例があったことから、補助金事務の適正な執行をあらためて願います。

昨年度より、補助金調書の様式を一部変更しています。補助金の実績報告を受けた際の添付書類の確認方法について記述していただく欄を追加しています。

領収書等については、原則原本確認とします。写しを取る場合は、所管課で原本を確認したうえでコピーするなど二次利用がされないよう留意してください。団体補助の場合は、団体の監査委員による監査報告書が添付された決算書や総会資料の提出を求める、定期的に団体への監査を実施するなどの対応が必要です。

また、原本添付をさせることが困難な場合については、補助金申請や交付決定の際に、こちらの求めにより、原本提示をお願いする旨を記載するなど、不正防止のための工夫を行うようにしてください。

8. デジタル化・システム化について

デジタル化・システム化を行う場合、予算要求を行う前に広報情報課へのデジタル化調整依頼書（職員情報ボックス No.3896）の提出と協議が必要です。デジタル化・システム化に関する予算要求を行う場合は、広報情報課との協議後に交付される「デジタル化・システム化評価書」を添付してください。

※問い合わせ先：広報情報課デジタル推進係・システム管理係

9. 当初予算編成ヒアリングの進め方について

本年度も前年度までと同様に、担当課からの事業内容の説明は省略し、**意見交換等を中心**としますのでよろしくお願いいたします。

《ヒアリングの進め方》

- (1) 今年度要求の概要、市政経営計画の実現に向けた事業における課題と改善ポイントなどについて、予算要求課の課長が説明
- (2) 質疑応答、現段階での査定方針、意見交換を行う

Ⅲ 令和7年度当初予算編成の流れ

